

心地よい オカリナの音色をお届け♪

9月10日(月)にオカリナアンサンブル・グリーンヒルの皆様による演奏会が行われました。優しい4重奏の音色を患者様に届けてくれました♪♪



100歳おめでとうございます！！

先日100歳を迎えられた患者様に、伊勢原市から敬老祝い品が贈呈されました。

ご家族様と一緒に、当院の医師やスタッフも一緒にお祝いさせていただきました♪

いつまでも元気に過ごしていただきたいです！



平成30年8月1日より70歳以上の方の高額療養費が変わりました

被保険者の所得区分		自己負担限度額	
		外来 (個人ごと)	外来・入院 (世帯)
①現役並み 所得者	現役並みⅢ (標準報酬月額83万円 以上で高齢受給者証の 負担割合が3割の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数該当：140,100円]	
	現役並みⅡ (標準報酬月額53万～ 79万円で高齢受給者証 の負担割合が3割の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数該当：93,000円]	
	現役並みⅠ (標準報酬月額28万～ 50万円で高齢受給者証 の負担割合が3割の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数該当：44,400円]	
②一般所得者 (①および③以外の方)		18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 [多数該当：44,400円]
③低所得者	Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	Ⅰ(※4)		15,000円

「現役並み所得者」の高額療養費上限が大幅に変わりました。年収370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は支払額が高額になる可能性がありますので、市町村窓口で「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※詳しくは病院MSW、または市町村の保険担当窓口へお問い合わせください。

※3 被保険者が市区町村民税の非課税者等である場合です。
※4 被保険者とその扶養家族全ての方の収入から必要経費・控除額を除いた後の所得がない場合です。

注) 現役並み所得者に該当する場合は、市区町村民税が非課税等であっても現役並み所得者となります。